

取扱職種の範囲等

取扱職種：全職種

地域：国内

手数料に関する事項

※右記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算になります。

サービスの種類

手数料の額

求人を受け付ける時の
事務費用

0円

求人受理後、求人者に
求職者を紹介する
サービス
【職業紹介サービス】

成功報酬

【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】

当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の50%とする。

【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】

当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の50%とする。

手数料負担者は求人者とします。

特定の条件による
特別の求職者の
開拓やそのための
調査・探索

着手金

15%

成功報酬

【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】

当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の50%とする。

【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】

当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の50%とする。

手数料負担者は求人者とします。

※求職者からは手数料を徴収いたしません。

苦情の処理に関する事項

求人者・求職者からの苦情については、誠意をもって対応いたします。

苦情申出先：職業紹介責任者 伴一彦（080-1216-9336）

求人者の情報及び
求職者の個人情報の
取扱に関する事項

- 1 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、個人情報取扱責任者のみとする。
個人情報取扱責任者は職業紹介責任者伴一彦とする。
- 2 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う1に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱に関する教育・指導を年1回実施することとする。
また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業責任者講習会を受講するものとする。
- 3 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人からの情報の開示請求があった場合、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。
さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく行うものとする。
また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
- 4 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。
なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者伴一彦とする。

返戻金に関する事項

本所は返戻金制度を以下のとおり設けています。

紹介した人材が自己都合退職した場合、原則として、以下の割合により紹介手数料の一部を返戻いたします。

- ・入社後1ヶ月以内に自己都合退職した場合、50%
- ・入社後1ヶ月を超えて3ヶ月以内に自己都合退職した場合、50%